令和４年７月６日

大学入学資格の弾力化に伴う個別審査について

学校教育法施行規則第 150 号第 7 号および本学学則第 18 条第８号「大学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，１８歳に達したもの」の規定により本学への入学を希望する者について，下記により個別の入学資格審査を行いますので，本学所定の様式に必要事項を記入し，指定の期日までに提出してください。

この審査により，入学資格を認められた場合にのみ，出願資格が認められることとなります。

なお，対象となる入学者選抜は，「総合型選抜（人間発達文化学類，行政政策学類夜間主，経済経営学類，共生システム理工学類)」，「私費外国人留学生選抜」，「一般選抜（前期日程，後期日程)」となります。

記

１．提出書類

（１）入学資格個別審査申請書（本学所定の様式)

（２）外国人学校で修業年限１２年の課程若しくはその他の教育施設の卒業・修了（見込)
証明書及び成績証明書の原本，又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許，資格，学習歴等に関する証明書のコピー
※日本語以外で書かれた書類には，日本語訳文を添付してください。

（３）返信用封筒（長形３号封筒に住所氏名を明記し，344 円分の切手を貼ったもの)

（４）その他必要に応じ書類の提出を求める場合があります。

２．提出書類の提出期限と提出先

（１）提出期限

①総合型選抜出願に伴う場合

・経済経営学類，共生システム理工学類　令和４年　８月　１日（月）１７時必着
・人間発達文化学類（スポーツ健康科学コース）　令和４年　９月　８日（木）１７時必着
・人間発達文化学類（芸術・表現コース)，
行政政策学類夜間主　令和４年　９月２９日（木）１７時必着

②私費外国人留学生選抜出願に伴う場合　令和４年１１月１０日（木）１７時必着

③一般選抜出願に伴う場合

・本学志願者　令和４年　８月３１日（水）１７時必着
・大学入学共通テスト試験出願後に，
志望大学を本学へ変更し出願する者　令和５年　１月１１日（水）１７時必着

（２）提出先　福島大学入試課　〒960-1296　福島市金谷川１番地
（注）一般書留で郵送するか，直接持参してください。

３．入学資格の個別審査

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行います。
ただし，必要に応じて面接を行うことがあります。

４．結果の通知

入学資格の個別審査の結果については，申請者本人に書面にて通知します。

５．問い合わせ先

福島大学　入試課　電話　０２４－５４８－８０６４